



## ユーソニアン・インベストメンツ・エルエルシーがマクセルホールディングス<6810>株式の大量保有報告書を提出



マクセルホールディングス<6810>について、ユーソニアン・インベストメンツ・エルエルシーが11月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「純投資及び状況に応じて重要提案行為等を行うこともありうる。」によるもの。

報告書によると、ユーソニアン・インベストメンツ・エルエルシーのマクセルホールディングス株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年11月19日。